

令和7年10月3日
下線部分が追記・変更箇所

令和7年台風第15号により被害を受けた自治体への支援状況について（第3報）

令和7年台風第15号による被災自治体への支援に関し、静岡県からの要請を受け、静岡市は以下のとおり職員を派遣しています。

1 吉田町への職員派遣

（1）住家の被害認定調査（派遣実績 日数：14日、人数：延べ73名）

9月12日（金）～16日（火）	派遣人数：各日6名
9月16日（火）～17日（水）	派遣人数：各日6名
9月18日（木）～19日（金）	派遣人数：各日4名
9月19日（金）～21日（日）	派遣人数：各日4名
<u>9月22日（月）～23日（火）</u>	<u>派遣人数：各日2名</u>
<u>9月23日（火）～26日（金）</u>	<u>派遣人数：各日3名</u>
<u>9月26日（金）～30日（火）</u>	<u>派遣人数：各日2名</u>

※9月14日（日）、21日（日）、24日（水）、27日（土）、28日（日）を除く。

2 牧之原市への職員派遣

（1）罹災証明発行事務

9月20日（土）～29日（月）	派遣人数：各日1名
<u>9月30日（火）～10月20日（月）</u>	<u>派遣人数：各日3名</u>

（2）住家の被害認定調査

9月30日（火）～10月3日（金）	派遣人数：各日6名
<u>10月3日（金）～14日（火）</u>	<u>派遣人数：各日10名</u>

（3）被災住宅に対する応急修理業務

<u>10月10日（金）、11日（土）</u>	<u>派遣人数：各日1名</u>
-------------------------	------------------

※状況の変化に応じ、派遣日程や人数を変更する場合があります。

問合せ先
危機管理局 危機管理課
054-221-1236